

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、鳥栖市土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

令和 4 年 9 月 27 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	就退任年月日
理事	藤田 昌隆	鳥栖市柚比町189番地 1	令和 4 年 8 月 3 日 退任
〃	渡邊 英夫	〃 神辺町488番地	〃
〃	黒田 親義	〃 永吉町312番地	〃
〃	前間 清利	〃 姫方町204番地	〃
〃	原 保	〃 飯田町65番地 4	〃
〃	松雪 丈二	〃 酒井西町338番地い	〃
〃	松雪 昭俊	〃 酒井東町119番地	〃
〃	森山 憲吾	〃 轟木町1235番地	〃
〃	村山 幸男	〃 藤木町2245番地	〃
〃	古川 好之	〃 真木町1695番地	〃
〃	松隈 敦雄	〃 高田町74番地 1	〃
〃	笠 保春	福岡県久留米市小森野三丁目21番25号	〃
〃	古賀 素晴	鳥栖市儀徳町3028番地	〃
〃	齊藤 友幸	〃 江島町2076番地	〃
〃	小川 俊一	〃 下野町2567番地	〃
〃	碓 秀次	〃 三島町1663番地 3	〃
〃	執行 善司	福岡県久留米市長門石五丁目 8番16号	〃
〃	三原 俊美	鳥栖市養父町92番地 2	〃
〃	三好 文也	〃 山浦町2159番地	〃
〃	中島 俊男	〃 立石町1203番地 3	〃
〃	吉田 和治	〃 原古賀町837番地 2	〃
〃	林 種男	〃 牛原町895番地	〃
監事	久富 正ノ介	〃 下野町245番地	〃
〃	久保 東雄	〃 永吉町147番地	〃
〃	久保山 八郎	〃 原町740番地	〃
〃	松永 一也	〃 轟木町1083番地 3	〃
〃	戸渡 辰義	〃 養父町434番地	〃
理事	藤田 昌隆	〃 柚比町189番地 1	令和 4 年 8 月 4 日 就任

〃	佐藤 幸信	〃 神辺町1038番地	〃
〃	久保 孝博	〃 永吉町160番地	〃
〃	前間 清利	〃 姫方町204番地	〃
〃	原 英樹	〃 飯田町98番地 1	〃
〃	野田 定信	〃 酒井西町414番地	〃
〃	松雪 昭俊	〃 酒井東町119番地	〃
〃	森山 憲吾	〃 轟木町1235番地	〃
〃	篠原 浩二	〃 今泉町2560番地 1	〃
〃	井田 清隆	〃 真木町1885番地 2	〃
〃	有馬 義治	〃 安楽寺町1266番地 2	〃
〃	高田 信	福岡県久留米市小森野六丁目 7 番10号	〃
〃	古賀 素晴	鳥栖市儀徳町3028番地	〃
〃	齊藤 友幸	〃 江島町2076番地	〃
〃	小川 俊一	〃 下野町2567番地	〃
〃	吉富 一弘	〃 三島町田出島3387番地	〃
〃	豊増 直文	〃 幸津町1384番地	〃
〃	執行 善司	福岡県久留米市長門石五丁目 8 番16号	〃
〃	天本 幸春	鳥栖市牛原町591番地 2	〃
〃	三好 文也	〃 山浦町2159番地	〃
〃	中島 俊男	〃 立石町1203番地 3	〃
〃	末安 正行	〃 〃 2556番地 2	〃
〃	林 種男	〃 牛原町895番地	〃
監事	松本 政吉	〃 神辺町1056番地 1	〃
〃	久保山 八郎	〃 原町740番地	〃
〃	轟木 潔	〃 藤木町2255番地	〃
〃	岩橋 直	〃 下野町243番地 1	〃
〃	吉山 安洋	〃 山浦町2844番地	〃
〃	楠 和久	〃 本鳥栖町1821番地	〃